

令和2年 逗子市議会 第 2 回定例会 陳情文書表

令和2年6月4日

区分	受理年月日	件名	提出者	要旨	付託委員会
陳情 第5号	R2. 4. 3	逗子市が前逗子市長を公務員職権濫用罪及び業務妨害罪その他の違反で告発する決議に関する陳情	逗子市桜山4-1-20 医療法人社団則天会 理事長 田宮秀次郎	市民の信任を仰ぐ市長選挙が迫っていた平成30年11月1日に、前市長が医療法人社団葵会と覚書を交わしたことは市民を欺く行為であり、市に対し、前逗子市長を公務員職権濫用罪及び業務妨害罪その他の違反で告発するよう決議することを切望する。	総合的病院に関する特別
陳情 第6号	R2. 4. 14	「報酬審議会へ諮問を求め決議」に対する陳情	逗子市逗子7-10-17 工藤 純一	令和2年第1回定例会において逗子市特別職職員等審議会条例の規定に基づき、市長から審議会へ諮問を求める決議案を可決しているが、逗子市議会基本条例では議員定数及び議員報酬の条例改正は原則として委員会又は議員が改正理由の説明をしなければならないと定められており、報酬審議会へ諮問を求める決議をしたことにおいて、市民に対する理由の説明がなされていない。	議会運営

令和2年 逗子市議会 第 2 回定例会 陳情文書表

令和2年6月4日

区分	受理年月日	件名	提出者	要旨	付託委員会
陳情 第7号	R2. 5. 22	別居・離婚後の「面会交流」という表現を「親子交流」へ名称変更することを求める意見書の提出を求める陳情	神奈川県川崎市中 原区新丸子町765グ ランメゾンマエダ402 佐藤 創	面会交流という表現は、親子の交流を表現するに不適切であると考え。子供も理解できるように、親子交流への名称変更を行うよう、国に対して意見書の提出を切望する。	総務常任
陳情 第8号	R2. 5. 25	新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求めることに関する陳情	神奈川県横浜市神 奈川区鶴屋町2-23- 2TSプラザビル2F 神奈川県保険医協 会 代表者 田辺 由紀 夫	患者・住民の健康を守るため、流行期及びアフターコロナ下の第一線の医療提供体制の堅持が求められており、医療機関に対する支援を強めるため、次のとおり切望する。 1 地域住民のセーフティーネットである第一線医療の医療崩壊を起こさないよう、医療機関への支援策を充実し迅速に対応すること。 2 具体的には、国の緊急経済対策として計上された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、募金等の活用で次の支援策の創設を検討すること ・休業医療機関及び経営困難医療機関への支援金制度 ・発熱外来を行う診療所への経済支援、感染対策強化にかかる費用助成制度 ・医療機関のテナント料支払いにかかる家賃補助制度 ・減収15%未満のセーフティーネット保証5号における信用保証料全額補助や利子補給による実質無利子化	教育民生常任

令和2年 逗子市議会 第 2 回定例会 陳情文書表

令和2年6月4日

区分	受理年月日	件名	提出者	要旨	付託委員会
陳情 第9号	R2. 5. 27	教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2021年度政府予算についての陳情	横須賀市日の出町3-19-16 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 明口祥幸	<p>義務教育費国庫負担制度は国負担割合が3分の1に引き下げられ、自治体負担が引き上げられた。その結果、自治体の財政を圧迫するとともに、教育条件の格差も生じている。豊かな子供たちの学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、来年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう、国の関係機関に対して意見書を提出することを切望する。</p> <p>1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。</p> <p>2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。</p>	教育民生常任
陳情 第10号	R2. 5. 27	学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた財政支援の拡充に関する陳情	横須賀市日の出町3-19-16 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 明口祥幸	<p>再開後の学校は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子供一人ひとりに今まで以上に寄り添うきめ細かな指導を行う必要があるが、現在の学校体制では充分に対応することが困難である。</p> <p>前例がない緊急事態の中で、学校が子供たちや保護者の不安に向き合うと共に、社会総がかりで子供たちの豊かな学びの支援を継続して行う必要があることから、国の関係機関に対して意見書を提出することを切望する。</p> <p>1 子供の命と心のケアを含む心身の健康保持及び豊かな学びの保障に向け、きめ細かな支援や配慮のための人的配置を拡充すること。</p> <p>2 いかなる状況の中でも学びの継続を保障するため、必要な環境整備を国の財源で速やかに行うこと。</p>	教育民生常任